

IV 取組の具体

1 本市教育委員会の取組

「第2期室蘭市学力向上基本計画」{2014（平成26）～2017（平成29）年度}の検証結果や、学力に係る諸調査の結果分析から明らかになった本市児童生徒の諸課題の克服や市内各小中学校における学力向上の取組を支援していくために、本市教育委員会では以下の事業を推進していきます。

① 学校運営協議会設置支援

- ◆2018（平成30）年度中に室蘭西中学校区に学校運営協議会を設置する。
- ◆小学校の統合を見据えながら、2022（平成34）年度終了までに市内すべての小・中学校に学校運営協議会を設置する。
- ◆学校運営協議会設置準備及び運営の推進に際しては、本市教育委員会の担当者を派遣し、制度の説明や課題解決のための助言を行う。

② 小・中連携会議の開催

- ◆年間4回の室蘭市小・中連携推進会議の開催を継続する。
- ◆学力・体力・豊かな心の育成が、市内小中学校の連携によって推進できるよう、情報交流とともに外部機関との連携を図った研修の充実に努める。

③ 特色ある教育活動への事業支援

- ◆「ものづくり」「港」「環境」「科学」「国際理解」に関する施設や人材の活用に留意し、ふるさと室蘭への愛着や誇りを高める事業の実施に努める。

④ 新学習指導要領に対応した教育課程編成支援

- ◆文部科学省や北海道教育委員会の動向を把握し、新学習指導要領の移行期を含む市内小中学校の教育課程編成に資する情報提供や本市教育委員会としての方針を整備する。

⑤ 研究指定校の指定

- ◆パイロットスクール事業及び学力向上研究奨励校事業を実施し、指定校の校内研究を活性化させるとともに、研究成果を公開研究会により市内各小中学校に還流する。

⑥ ICT活用推進事業

- ◆先進地の視察や、外部機関から講師を招聘しての研修会の開催を、本市教育研究所との連携により推進する。
- ◆ICT機器の活用の充実を推進する。

⑦ 室蘭市標準学力検査の実施と分析

- ◆本市児童生徒の目標に準拠した学力状況を把握し、本市学力向上事業及び各校における学力向上プランの策定や検証に係る資料として活用するとともに、学校における教育課程の工夫・改善や授業改善、児童生徒のフォローアップに活用する。
- ◆小学校4年生・5年生（国語・算数）、中学校1年生・2年生（国語・数学）を対象に実施し、結果に応じたフォローアップ問題を活用して学び直しや学習事項の定着を図る。
- ◆児童生徒自身や保護者が学力の定着状況を把握するための資料として活用する。

標準学力検査方式の変更にかかわって

○ 第2期室蘭市学力向上基本計画における標準学力調査の成果と課題

成果

全国における室蘭市の相対的な学力の位置が平均正答率によって把握できます。これは、全国学力・学習状況調査と同様の方式による学力の一側面の捉え方です。

これにより、小学校4年生までのあるいは中学校1年生までの学力における課題を把握し、学び直しに活用してきました。

その結果、小学校5年生から6年生にかけての学力の伸びが確認でき、中学校2年生から3年生にかけての全国水

準の維持が確認できました。

課題

「平均正答率」が上がると学力も上がっていると理解され、学力層の構成までも全体的に上位層に転じているという誤解が生じます。

算数・数学においては、学力層が3つ以上に分散している傾向があります。

この課題の打開策として、個に応じた指導の充実を図る必要があります、これをサポートしやすい標準学力調査の方式の検討を行いました。

○第3期室蘭市学力向上基本計画における標準学力検査の活用

- ① 児童生徒一人一人の目標達成状況（学習指導要領に示された習得することが望ましい学習内容）を網羅的に把握し、達成度の低い学習内容を単年度ならびに経年変化からとらえ、教育課程の工夫・改善や、個に応じた指導に資する授業改善に活用します。
- ② 算数・数学における学力層が3つ以上に分散している傾向は、小学校3年生段階から明らかになる傾向があります。実施学年を拡大することにより、つまずきの早期発見、早期対応に活用します。
また、義務教育9年間の連続性や発達段階、個人差に応じた指導の重点化を図り学力層の底上げを図ります。

⑧ チャレンジテストの支援

- ◆2009（平成21）年度より北海道教育委員会が「まなび」チャレンジ事業として実施・推進を開始した、「チャレンジテスト」の積極的な活用を促進するための予算措置を行う。

⑨ 学校訪問による教育指導の実施

- ◆胆振教育局実施の学校訪問、教育長訪問、公開研究会への訪問等の機会に、市内各小中学校の取組の成果を把握し、必要に応じて課題解決の助言を行う。

2 本市教育研究所の取組

本市教育研究所では、以下の取組を通じて、教育関係職員の研修の充実、積極的な教育情報の収集・発信、研究並びにそれらの成果の市内小中学校への還流促進を図っていきます。

① 主体的・対話的で深い学びに係る研究推進

◆ 研究所員による研究推進、調査研究を実施する。

◆ 研究所員による公開授業研究会を実施する。

② ICT活用に係る研究推進

◆ ICT活用に係る研修講座を開催する。

◆ 研究所員による研究推進、調査研究を実施する。

◆ 研究所員による小学校用のデジタル教科書を活用した公開授業研究会を実施する。

③ 道徳教育に係る研究推進

◆ 小学校では2018（平成30）年度、中学校では2019（平成31）年度から「特別の教科道徳」がスタートする。市内各小中学校では準備を推進してきているが、「考え、議論する道徳への転換」や「評価」についての調査研究を引き続き実施する。

◆ 研究所員による研修講座の開催や、公開授業研究会を実施する。

④ 外国語教育に係る研究推進

◆ 2020年度の小学校における新学習指導要領の全面实施に向けて、本市では段階的に小学校外国語活動及び外国語科の時数を増やしていく。本市教育研究所は、学校現場での教育課程編成が円滑になるよう、外国語のモデルカリキュラムの作成を実施する。

◆ 小学校外国語活動の3・4年生での実施と、小学校5・6年生で外国語が教科化され指導時数が倍増することに伴い、小学校教員の資質・能力の向上は大きな課題となる。また、小学校の外国語教育の変更に伴い、中学校外国語教育との接続も課題となる。これらの課題を解決できるよう、調査研究を実施する。

◆ 研究所員による研修講座の開催や、公開授業研究会を実施する。

⑤ 今日的な課題に係る研修講座の開催

◆ 今日的な教育課題の文部科学省や北海道教育委員会の動向や、市内教職員のニーズを捉え、研修講座を開催し、教育実践に資する情報提供に努める。

3 各小中学校の取組 (M. A. P.)

◎ 各小中学校は、本市児童生徒の学力に係る課題の解決に向け、本市の学力向上に係る6つの重点それぞれに対応する具体的な取組をM. A. P. ※₁として設定します。各校は実態に合わせて最も力点を置く事項を選択し、確実な推進に努めます。

※₁ M. A. P. とは、「室蘭アクションプロジェクト (Muroran Action Project)」の頭文字をつなげたもので、室蘭市のすべての小中学校が、児童生徒の学力の課題解決に向けて、共通意識の下に共通した取組を行っていくことを表しています。

また、室蘭市学力向上基本計画が、児童生徒の課題解決という目標に向かって、市内全小中学校が歩みを進めていくために必要な地図 (Map) であることを表しています。

「M. A. P.」は、第2期室蘭市学力向上基本計画から使用している言葉であり、室蘭市として進む方向性を明らかにすることは第3期計画においても変わるところはありませんので引き続き使用させていただきます。

	本市学力向上に係る重点	M. A. P. の具体
M. A. P. ①	社会に開かれた教育課程の編成・実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育課程の編成に対する学校の基本方針や重点の明確化 ◆ 学校運営基本方針の保護者・地域に向けた情報発信と理解・協力の促進 ◆ 学校運営協議会設置準備と設置後の活用

<p>M. A. P. ①</p>	<p>社会に開かれた 教育課程の編 成・実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学校段階等間の接続を考慮した教育課程の編成 ◆小・中連携教育の推進による「学力・体力に係る調査の情報共有」、「授業交流」、「児童生徒の交流活動」、「系統的な学習・生活規律の指導」等の充実 ◆ふるさと室蘭の人的・物的資源を活用した特色ある教育活動の推進
<p>M. A. P. ②</p>	<p>カリキュラム・マ ネジメントの確 立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆年間授業時数の確保と授業時数の管理体制の確立 ◆学校行事や日課表の評価・検証・改善の実施 ◆各教科・領域等の目標具現化のための年間指導計画の作成・実施・評価・改善 ◆教育課程の工夫・改善に係る方策と各々の教育活動との関連に関する職員の理解促進 ◆カリキュラム・マネジメントの浸透・充実 ◆新学習指導要領の理念を実現する教育課程の編成・実施（移行期の編成・実施を含む）
<p>M. A. P. ③</p>	<p>授業改善の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学習評価の充実 ◆学習の見通しと振り返りのある授業の実施 ◆ICTの活用

<p>M. A. P. ③</p>	<p>授業改善の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆言語活動の充実 ◆個に応じた指導の充実 ◆ノート指導の充実 ◆校内研修の活性化 ◆主体的・対話的で深い学びを実現するための単元や学習のまとまりごとのデザインの充実 ◆指導方法の工夫改善や諸調査の結果を活用した個に応じた指導の充実 ◆研究指定校事業の実施や公開研究会参加による研修の充実
<p>M. A. P. ④</p>	<p>学習環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆学びを支える学習環境づくりに向けた、学校全体の方針の策定 ◆教職員の共通理解の促進と学習環境整備の徹底 ◆宿題・家庭学習の工夫 ◆正しい言語環境の整備 ◆朝学習や休み時間、放課後、長期休業中の学習サポートの実施 ◆義務教育9年間の学びの連続性や発達段階を考慮した学習規律、学習環境の工夫 ◆学習習慣確立の重要性等に係る保護者への情報提供

M. A. P. ④	学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭学習のてびき等の作成・配布 ◆宿題・家庭学習実施時の保護者による適切な評価（声かけ）への協力依頼 ◆家庭における学習環境整備に係る情報提供 ◆生活リズムチェックシート等の作成・活用
M. A. P. ⑤	現代的課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆小中の接続を意識した外国語教育の推進と教員の指導力の向上 ◆小中の接続を意識したプログラミング教育の理解促進と指導方法の確立 ◆情報モラル、食育、人権、キャリア、環境等の課題について、子どもや地域の実態を捉え、重点化を図った体系的な指導の充実
M. A. P. ⑥	各種調査を活用した客観的な実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国学力・学習状況調査の活用 ◆室蘭市標準学力検査の活用 ◆チャレンジテストの活用
M. A. P. ⑦	学校独自設定重点	<ul style="list-style-type: none"> ◆M. A. P. ①～⑥に当てはまらないが、学校として学力向上を支える重点として扱うものを記載（必ず全校が設定するものではない）

